

湯沢市 消費生活センターだより

“不用品”の買い取り

～大切なものまで強引に?!～

「業者から電話があった」「業者が訪ねてきた」などの事例が市内でも確認されています。



消費者庁イラスト集より

市内の事例

- ▷被災地支援のため不用品の提供に協力してほしい。
- ▷使わなくなった食器や布団を買い取りします。

トラブル事例

- ◎不用になった皿だけのつもりが、大切にしていた貴金属まで強引に安く買い取られた。
- ◎困っている方の役に立つと言われ訪問を承諾したが、とにかく家に上がろうとする。
- ◎何度断ってもしつこくされ、長く話し込み個人情報教えてしまった。
- ◎不要品はないと断っているのに、強引に家に上がり込んで家の中を物色された。

心配なとき、困ったときは、早めに相談を！

問 湯沢市消費生活センター（市役所本庁舎 1階）
受付時間（平日） 午前8時30分～午後5時
相談無料、専用相談室あります。 ☎ 72-0374

土曜、日曜、祝日は「消費者ホットライン」局番なし188番（いやや！）でご相談を受け付けています。

「商品の購入や契約トラブル」「借金の返済」でお困りの方 ご相談ください



トラブル防止のポイント

- ★購入業者から電話がきても、安易に訪問を承諾しない。
- ★突然訪問してきた業者は、絶対に家に入れない。
- ★事前に、購入業者の名称、買い取ってもらう物品をしっかりと確認する。
- ★承諾していない物品の売却は、きっぱり断る。



日本に祭りが帰ってきましたね。ふるさと自慢の祭り「七夕絵どうろうまつり」も制限なく開催され、元のにぎわいが戻ったことと思います。祭りは、みこしを担ぐ人がいなければ祭りにはなりません。小野小町しかり、豊かな自然の中で育つこれからの若者たちのためにもふるさと愛を結集して町おこしに取り組みんでいただきたいと思います。

また、私が湯沢の出身と知り、ふるさと納税や旅行などさまざまな形で湯沢を応援してくださる方もいます。できることはふるさとのためにやりましょう。令和三年にお贈りした「湯沢ふるさと音頭」は素晴らしい歌詞ですと称賛されています。町内で流れていますか!? 踊っていますか!? コロナ禍が明けました。市民の皆さんごぞって歌って踊ってください。そして湯沢を元気にしましょう。素晴らしいふるさと湯沢なんだから、全員で力を合わせて盛り上げてください。



なみしま ようこ
波島 陽子さん

波島流家元（日本舞踊）
川連地区出身